

[博士論文審査要旨]

申請者：太宰北斗

ファミリー企業のガバナンス： 日本のファミリー企業についての実証分析

審査員 花崎 正晴
三隅 隆司
田中 一弘

本論文は、日本のファミリー企業について網羅的なデータを作成し、その行動とパフォーマンスの実態についていくつかの側面から実証的に検証することを目的とした研究である。

本論文において検証の対象とされているファミリー企業の行動は、資金調達行動、関連当事者取引および世襲の3つである。第1の研究では、ファミリー企業が資金調達するにあたって、デフォルトリスクと議決権保持のいずれを重視しているかについて実証的な検討を行っている。具体的には、ファミリー企業を株式保有と経営支配の2つの観点から4つのグループに分類し、グループ間で負債比率、増資行動がどのように異なっているかを検証している。その結果、ファミリー企業はファミリーの議決権保持を重視した資金調達行動をとっている可能性があることを示している。第2の研究は、ファミリー企業の関連当事者取引の実態に関するファクト・ファイディングを試みたものである。その結果、関連当事者取引はファミリー企業に多く見られること、それら企業では配当が少なく、時価-簿価比率が低いという傾向を見出している。第3の研究では、百貨店業界を対象として、ファミリー企業における世襲の実態を考察している。多くのファミリー企業では長子相続を基本としていること、株式会社化したのちには多様な世襲形態が行われること、そして傍系親族への世襲ではパフォーマンスの低下が見られること、を指摘している。

このように本論文は、日本のファミリー企業を対象に、先行研究では行われていない多様な側面から、その実態を詳細に考察している興味深い研究である。さらに、ファミリー企業の行動実態を分析するために必要な情報を、さまざまなデータソースから丁寧に収集・整理して、アカデミックな分析に耐えうるデータセットを作成したことは、ファミリー企業の行動分析という研究領域にとって重要かつ有用な貢献であるといえる。

他方、本論文には、いくつかの課題が残されている。第1は、実証結果の頑健性に対する検証の必要性である。いくつかの実証分析においては、内生性の処理が必ずしも厳密に行われているとはいえない点もあり、この点のより厳格な取り扱いが望まれる。第2に、ファクト・ファイディングを超えて、ファミリー企業の行動原理について、仮説をもった分析が十分ではないと思われる点である。特に第2、第3の研究では、試みた仮説検証は必ずしも明確な結論を提示できておらず、さらなる検証が必要であろう。さらに将来的には、ファミリー企業の分析というレンズを通して、企業一般の行動に対してどのような含意が得られるのかという点にまで、分析の射程が広げられることが期待される。

以上のような課題を残すものの、本論文は査読付き学術雑誌に掲載されている論文を含んでおり、総合的に学位授与に足る水準に十分達していると認められる。よって審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により、一橋大学博士(商学)の学位を受けるに値するものと判断する。